

宇都宮むねやす後援会ニュース



頑固一徹

大洲市議会議員
宇都宮むねやす

宇都宮むねやすホームページ
<http://muneyasunet>

2013年8月発行
第15号



残暑お見舞い申し上げます

「船だまり設置」を再度提案したい。
 今、多くの船は川縁に係留され、増水時には、監視や避難等を船頭が実施している。安全な管理からも、船だまりの実現は、今年の観光協会総会でも重点要望となった。

また、川の流れを熟知する船頭からは、砂利堆積等の影響で、船底が損傷する恐れも指摘もあり、国交省等に早急な対応を求めたい。

昭和40年後半の最盛期から、鵜飼登録店(14店↓6店)や、う船(70隻↓39隻)は約半数に減少。市内小学生を招待するアイデア等、今後も内外へのアピールに期待したい。

大洲脇川のお鮎は、う船に屋形船が寄り添う醍醐味があり、熟練の操船技術が支える、郷土の観光の主役でもある。

郷土の誇りである鵜飼の存続のため、昭和33年来の悲願に対する見解を伺いたい。

う船・屋形船の船だまりについて

定例議会報告

質問

答弁

大洲うかひの観客数は近年1万人を割り込み、全国のうかひ観光12カ所と同様に減少しています。レジャーの多様化や、常に新しいものを求める時代のニーズに、うかひ観光が対応できていないと考えます。

この状況を改善するために、うかひサービスデー(H3)、昼うかひ(H22)、新メニューの追加(焼きたてのアユの塩焼き、大洲のいもたき・H23)を実施。また、モニターツアーや、花火大会での乗り合い船の運航・宿泊をセットにした商品を開発しました。

観光協会大洲支部は、事業の充実を掲げて、①船だまりの設置の検討、②サービスレベルの向上、③う匠や船頭の育成、④小学生のうかひ体験事業等が取り組まれますが、船だまりの設置には多大な経費が必要となるため、現段階では整備は困難です。

再質問

登録店や屋形船が減少する中、うかひ観光の再生・存続に向けて、新しく組織された「うかひ等運営委員会」で一体的に協議、検討します。

大洲観光の目玉と位置づけながら、行政の取り組みは他人事のように、行政の取り組みは他人事のように、観光客を増やす手立ても必要だが、観光を下支えする行政の気概を見せてもらいたい。

船の管理等、関係者に多大な負担をかけており、観光協会も検討事項として取り組みを始めています。

市も河川管理者の国交省や愛媛県との協議を進めます。

船だまり建設には、もっと前向きな姿勢を求めたい。

大洲観光の再生・発展には船だまりが不可欠との立場で、県や国と協議願いたい。

非正規職員の待遇改善を求める

質問

本年三月、経験豊富な正規職員の保育士が多く退職。将来を見越した採用計画の不備による若返りが起こったばかりでなく、非正規職員のさらなる増加を招いた。市は、昨年9月議会で待遇改善を明らかにしたが、どのように実施したのか。

臨時職員(日額)、嘱託職員(月額)の賃金は、近隣市では最低レベルとなっている。このような状況では、有用な人材の確保は困難ではないか。

現在、非正規職員18名が正規職員と同様に担任を担っており、この状況に待遇改善は存在していない。また、担任は、一人ひとりの児童について、保育記録を毎日記載している。

再質問

退職金と退職報奨金を同列に扱う必要はない。非正規職員の努力に報いる制度の確立が重要であり、処遇改善に向けた第一歩としたい。

また、保育記録の業務が負担となっていないか。できているから問題なしでは納得できない。

現場職員の実情をしっかりと把握してもらいたい。

非正規職員の処遇改善は、賃金に休暇制度等も含めた全体的な制度で検討しており、勤務条件の適正管理も含まれています。

保育記録等の現状把握に努めます。

保育士の方々は、日々正規も非正規もなく、一生懸命に子ども達と接している。その懸命な努力に対し、いかなる形であれ、速やかな処遇改善の検討を求めたい。

再質問

非正規職員の処遇改善の重要課題は、正規職員と同様の職務が行われていることだと考えます。

今後の処遇改善では配慮して検討します。

ふるさと納税の現況

自治体名	寄附件数	金額
宇和島市	1,377	24,851,000
八幡浜市	172	5,485,000
大洲市	65	1,119,000

質問

「ふるさと納税」制度は6年目を迎えたが、八幡浜・宇和島市と比較して、件数や金額で相当な開きがある。結果を踏まえて、さらに新たな施策や方法等、能動的な活動を期待したい。

答弁

表のとおり、会員900名の県人会「宇和島クラブ」を擁する宇和島市や、行政と市民、団体、企業が一体の活動を行っている八幡浜市には、件数及び納税額ともに及びませんが、平成24年度の寄附件数は県内20市町中6番目であり、年々増加しています。

市の営業活動は、大都市圏での同窓会や、市出身者等の会合へ市長・担当者が出席。PR活動を行うとともに、大洲市ホームページを通じて広く広報を行っています。

最近の特徴として、新規寄附者の半数以上が当市に縁のない方で、インターネットを通じて賛同いただいております。1万円以上の御寄附には、特産品をお送りしています。

憲法96条改正論議について

再質問

寄附者が全国に広がっており、このつながりを大切にするため、広報「大洲」の送付や、市からの情報発信を続けていきます。

今後とも、積極的なPR活動に努め、他の県人会関係の会合への参加や、東京事務所派遣の職員を通じた営業活動を行います。

県の6番目で納得せず、さらなる改善を求めたい。

比較した八幡浜・宇和島市を「真似て学んで」、様々な観点からの議論を期待したい。

答弁

寄附件数の実績は県内上位近くですが、決して満足していません。

また、分析では寄附に応じた特典の予算にも要因があると考えます。今後の検討課題の一つになると思います。

これまでの大都市圏のみならず、新たな開拓にもチャレンジします。

質問

「憲法96条」改正論議が参議院選挙の大きな争点となっている。

現在、憲法改正の国会発議要件は、衆参両院それぞれ総議員の「3分の2以上の賛成」だが、安部内閣は、これを「過半数」に改正し、要件緩和を画策している。

発議要件は各国で違い、アメリカ合衆国は「両院の3分の2以上」、全州の4分の3以上承認、「ドイツ連邦共和国は「連邦議会・連邦参議院投票総数の3分2以上の同意」となっており、日本よりも高いハードルとなっている。

中身の議論を前に、手続きだけを先行させるのは、国民にとって不透明であり、「政治の暴走が不安」と言う市民の声ももつともである。

大洲市長の政治姿勢はいかにあるのか伺いたい。

答弁

現日本国憲法施行（昭和22年）以降、日本を取り巻く国際・経済情勢は大きく変化しています。

諸外国では、時代の要請に即した形で改正し、新たな課題に対応しており、わが国も議論を進める時期に来ていると考えます。

憲法改正は、単に護憲論と改憲論の対立ではなく、世界情勢や多様化する価値観の中で、日本国民として果たすべき役割等を、真摯に議論することが重要です。

改正手続の96条を含め、広く国民の意思、世論を反映した議論が尽くされることを望みます。

再質問

憲法96条の先行論議は、国政の多数派や国民の総意に関係なく、政権与党のみ意思で可能となる恐れを秘めている。

地方自治を預かる首長としての態度を再度伺いたい。

答弁

時代にあった憲法改正は行うべきであると考えます。

憲法9条や96条等、特定の条文が議論されていますが、憲法施行後66年が経過した点が最も重要です。

その間、日本はもう人口減少社会になり、全てが都市部に偏重しています。地方の維持、国土の守る観点から、国や地方、国民が納得いくまで議論すべきだと考えます。

再々質問

国の根幹である憲法を、安易に改正し

よつとする「憲法96条」の先行議論は問題であり、国民軽視・世論無視の改正論議であってはならない。

答弁

単に96条のみが先行するのではなく、全体的な議論が大切です。

憲法は国民の未来にかかわるものであり、様々な視点から十分な議論を重ねることが重要だと考えます。

質問

行政サービスの基本は、わかりやすい窓口づくりであり、市民目線で、市民の気持ちを汲み取ることが「行政の営業活動」の第一歩である。

その上で、民意を組み入れた回答や対応に努めてこそ、市政への理解や協力が生まれる。

そこで、大洲市の状況に見合う「すぐやる課」の新設の検討を求めたい。

答弁

市民の相談や要望に即応する「すぐやる課」は、千葉県松戸市を発端に、全国各自治体に設置されましたが、現在は徐々に廃止されています。

その要因は、あらゆる相談を受けるため、担当部署への取次ぎが主となり、総合窓口の受付の用しか成さなくなったのが実態です。特定の課ではなく、それぞれの窓口で的確に答える職員の能力や、資質の向上が重要です。

また、市民の皆様が目線で物事を考えるには、接遇の原点である「相手を大切に思う気持ち」が大切であり、職員の接遇向上に欠かせません。

今後、職場内での意識づけや職員研修

再質問

行政の営業活動は、お客様である市民の満足度向上活動に他ならない。

勤務時間以外に仕事をしろ：とは言いませんが、公私にかなる場合も、住民サービス向上を意識してもらいたい。

答弁

市民の皆様の期待に応えるべく、市のコンプライアンス基本指針では、5項目の職員行動指針を定めました。

接遇マニュアル等、市民目線に立った住民サービス向上に取り組む、研修の機会を捉えて、職員の資質向上に努めます。

再々質問

定められた行動指針は、行政の立場や目線・職員目線で検討されたものではないか。

市民が見る目線でもう一度議論してもらいたい。

答弁

今後とも、常に市民目線に立った職員行動を考え、日々実践します。

